

2026 年 9 月 25 日

各位

株式会社富山第一銀行

「退職金定期預金」、「相続資金定期預金」の金利等改定についてのお知らせ

株式会社富山第一銀行（頭取 野村 充）では、2026 年 9 月 28 日（月）より、「退職金定期預金」、「相続資金定期預金」の金利を以下の通り引上げ、「相続資金定期預金」の特別金利適用対象を拡大いたしますのでお知らせいたします。

当行では、これからも金融サービスを通じてお客さまの多様なニーズにお応えし、地域社会の発展に貢献するべく努めてまいります。

記

（１）開始日 2026 年 9 月 28 日（月）

（２）変更内容

①「退職金定期預金」

	変更前	変更後
通常金利	年 0.50%（税引後 年 0.398%）	年 2.00%（税引後 年 1.594%）
特別金利	年 1.00%（税引後 年 0.796%）	年 3.50%（税引後 年 2.789%）

なお、退職金定期預金 WEB の適用金利は、従来通り店頭取扱金利＋0.05%

②「相続資金定期預金」

	変更前	変更後
通常金利	年 0.50%（税引後 年 0.398%）	年 2.00%（税引後 年 1.594%）
特別金利	年 1.00%（税引後 年 0.796%）	年 3.50%（税引後 年 2.789%）
特別金利適用条件	相続資金にて、投資信託を 100 万円以上ご購入いただいた方	①相続資金にて、投資信託を 100 万円以上ご購入いただいた方 ②相続資金の他に、新たに 500 万円 以上お預入れいただいた方（新設）

以上

【本件に関する問い合わせ先】

リテール部： 電話番号：076－461－3891